



第7期北海道総合開発計画 中間点検報告

「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（以下「7期計画」という。）」（平成20年7月閣議決定。計画期間：平成20年～おおむね平成29年度）では、「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」とされており、平成24年度が当該年度となることから、国土審議会北海道開発分科会（分科会長：奥野信宏中京大学総合政策学部教授）に計画推進部会（部会長：近藤龍夫北海道経済連合会会長）を設置し、7期計画の中間点検を行ってきました。（本誌2012年4月号No.585号、12年10月号No.591号参照）

計画推進部会では、平成24年4月10日の第1回部会以降、北海道開発分科会から付託された「第7期計画の施策の点検に関する事項」「今後の推進方策に関する事項」について検討するため、5回にわたって部会を開催しました。その間、8月には中間報告を取りまとめ、パブリックコメントと地域との意見交換を実施し、12月には計画推進部会として「第7期北海道総合開発計画中間点検報告書」をとりまとめました。

報告書は、本年5月23日の第14回北海道開発分科会に報告され、了承されました。

本稿では、計画推進部会報告書に沿って、中間点検の結果について説明します。

1 パブリックコメント等の結果

昨年の9月～10月にかけて「第7期計画中間点検中間報告」について、パブリックコメントと、道内の自治体首長、経済団体等の代表者との意見交換会を実施し、ご意見をいただきました。意見総数は、1,266件、パブリックコメント72件、経済団体等178件、市町村1,018件となっています。

どのような項目に意見が多かったかということ、今後の第7期計画の推進方策について重点化を図る政策として12ほど挙げていますが、その中の「活力ある地域づくり」に対する意見が一番多く239件、次が「食料供給力の強化」と「食関連産業の育成」という2つの食関連で203件、3番目が「安全・安心な国土の形成」、

国土交通省北海道局参事官室

4番目が「インバウンド観光の振興」、5番目が「再生可能エネルギーの利活用の促進」となっており、この項目だけで、12の重点化を図る政策に対する意見の約9割の数になりました。

計画推進部会では、パブリックコメント等の結果を踏まえて、報告書の取りまとめを行いました。

II 中間点検報告書の概要

1 点検の方法

中間点検では、次のとおり、施策の点検等を行い、今後の課題や同計画の推進方策を明らかにしました。

①第7期計画の施策の点検

第7期計画の主要施策の進捗状況及び連携・協働による施策の実施状況を把握し、戦略的目標の達成状況と課題を明らかにする。

②社会経済情勢の変化の検討

我が国が直面する課題の計画策定後の変化、計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化を把握し、課題を明らかにする。

③今後の推進方策の検討

上記①及び②を踏まえ、平成25年度以降の同計画の推進方策を明らかにする。

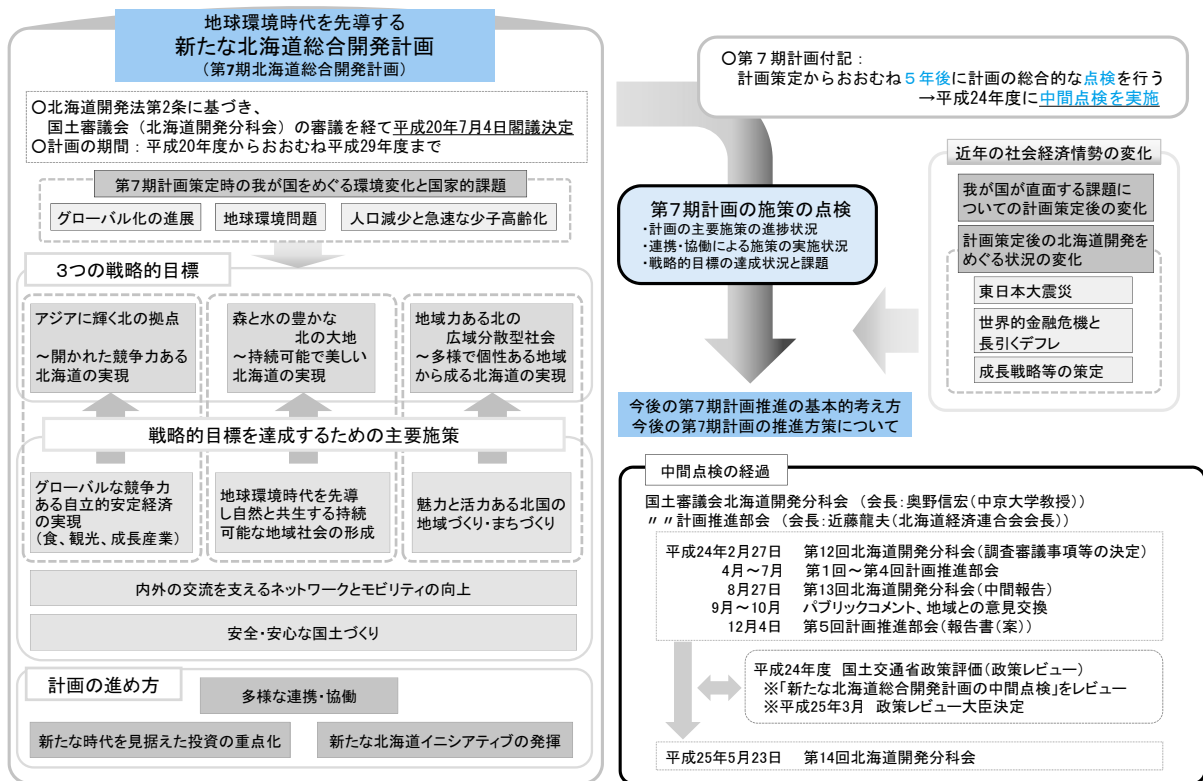
2 第7期計画の施策の点検

第7期計画の5つの主要施策（約260の施策から構成される。）の進捗状況と、3つの戦略的目標の達成状況についての点検を行いました。

その結果、施策の進捗状況は、次のようなものとなりました。

- ・ 農業産出額や食料自給率等の面から、我が国の食料供給に貢献。
 - ・ 観光交流の拡大、受入環境の改善等によりインバウンド観光が進展。
 - ・ リサイクル率が向上するなど循環型社会の形成が進展。
 - ・ 社会資本整備の推進により、内外との交流の拡大や暮らしの利便性の向上、産業育成に寄与。
 - ・ 安全・安心を確保するための防災・減災対策を着実に実施。
 - ・ 関係者の一層の連携・協働、民間資金の一層の活用等が必要。
- 一方で、次のような課題が明らかとなりました。
- ・ 天候不順や排水不良による収量低下、労働力の脆弱化等食料供給力低下への懸念。
 - ・ 農水産品の付加価値率が全国に比べて低い。

第7期北海道総合開発計画中間点検の概要



- ・ 観光消費額の伸びが不十分。
- ・ 北海道産業全体が低迷。
- ・ 再生可能エネルギーの高いポテンシャルを十分に活かし切れていない。
- ・ 道内各地域で人口減少が進み、地域の経済活動も低迷。
- ・ 高規格幹線道路の未整備区間、冬期の道路通行止めなど、広域的な交通ネットワークに課題。
- ・ 東日本大震災、局地的な豪雨・豪雪等の、大規模災害や異常気象への対応。
- ・ 社会資本ストックの老朽化が急速に進行。

3 社会経済情勢の変化

社会経済情勢の変化として、計画策定時の我が国が直面する課題である「グローバル化の進展」、「地球環境問題」、「人口減少と急速な少子高齢化」について、計画策定以降の状況を検証しました。また、計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化として、「東日本大震災」、「世界的金融危機と長引くデフレ」等について検証しました。

その結果、次のような課題等が明らかとなりました。

- ・ 計画策定時の我が国が直面する課題は、依然として存在し、更に事態は進行。
- ・ 東日本大震災を踏まえた国土の脆弱性の克服や、再生可能エネルギーの利活用の一層の促進が必要。
- ・ 世界的金融危機や長引くデフレ等による長期にわたる経済低迷からの脱却が必要。

4 今後の第7期計画推進の基本的考え方

第7期計画の点検結果を見ると、一定の進捗が見られるものがある一方、解決すべき課題もあります。

また、計画策定後の北海道経済社会をめぐる状況を見ると、東日本大震災を踏まえた国土の脆弱性の克服や、再生可能エネルギーの利活用の促進のため、北海道の豊かな資源・特性を活かした取組が期待されます。さらに、北海道の農水産品の輸出拡大、インバウンド

観光の振興等の取組は、デフレ脱却の観点からも期待されます。

点検結果を踏まえると、食、観光、環境といった北海道の資源・特性を活かして、我が国の課題解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第7期計画が目指す方向は、現時点でも有効であり、このために必要な施策については計画に盛り込まれていることから、引き続き計画を推進していくことが重要です。

第7期計画の後半期間においては、これまでの施策の進捗状況等にも課題が見られることから、これらの課題を踏まえ、一層の施策の充実・強化を図る必要があります。

5 今後の第7期計画の推進方策について

(1) 今後5年間の第7期計画の推進方策検討の考え方

今後5年間の第7期計画の推進に際しては、これまで整理した点検結果を踏まえた課題、社会経済情勢の変化により生じた課題に適切に対応していくことが必要です。また、厳しさを増している財政状況を踏まえ、これらの課題に対応していくための施策に即して、更に投資の重点化・効率化を図り、早期かつ十分に効果を発現させていくことが必要です。

施策の推進に当たっては、民間投資の誘発や新たなマーケットの創出など民間の経済活動の活性化を図るため、規制緩和、制度の創設など北海道イニシアティブに積極的に取り組むことが必要となっています。これらの取組を通じて、新たなフロンティアを切り拓いていくことが必要です。

このため、第7期計画に基づく施策のうち、今後特に充実・強化させるものとして、点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策及び社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策に分類し、施策の充実・強化を図り、計画を効果的に推進していきます。

① 点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策

ア 一定の進捗が見られるが、社会経済情勢の変化も踏まえ、更に重点化を図る施策

- ・ 食料供給力の強化
- ・ インバウンド観光の振興
- ・ 安全・安心な国土の形成
- ・ アイヌ施策の推進

イ 重点施策であるが、進捗に遅れが生じており、更に重点化を図る施策

- ・ 北海道に優位性のある食関連産業の育成
- ・ 環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現
- ・ 活力ある地域づくり
- ・ 北方領土隣接地域振興対策

② 社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策

- ・ 国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備
- ・ 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進
- ・ 社会資本の戦略的維持管理
- ・ 域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成

(2) 施策の効果的な推進への取組

今後、第7期計画の推進に当たっては、引き続き主要施策の進捗状況の把握を進めるとともに、計画推進上の課題を明らかにするなど、計画のフォローアップを的確に実施することが必要です。

また、多様な施策の実施主体との連携・協働を進めていかなければなりません。このために、連携・協働の状況の把握に努め、戦略的取組をはじめとする各種取組の充実・強化を図っていくことが必要です。

さらに、多様な施策の実施主体間で第7期計画をビジョンとして共有し、各主体が同じ方向を目指して施策を進めていけるよう、計画が各主体に理解されるよう努めていくことが必要です。

おわりに

東日本大震災を契機に、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性が改めて認識され、各種機能の分散等を図り、全国各地域で活力ある地域社会を形成することにより国土の脆弱性を克服するというここの重要性が指摘されるようになりました。このことは、国土の中で北海道という地域に着目して国が地域開発を行ってきた北海道開発の意義を高めるものといえることができます。

今回の第7期計画の中間点検でも、このような観点から、食、観光、環境など北海道の優位性を活かして、東日本大震災後の国づくりにどのように貢献していくのかという点についての議論が行われ、その結果、第7期計画を一層推進していくことが必要である、という結論が示され、中間点検報告書として取りまとめられたところです。

本報告書を基に、第7期計画を推進することで、国、地方公共団体、住民、民間団体、企業等の幅広い主体によりビジョンが共有され、我が国の課題の解決に一層貢献していくとともに、活力ある地域社会の形成が図られていくことを期待します。

※ 中間点検報告、国土審議会北海道開発分科会及び同分科会計画推進部会の検討状況については、下記HPをご覧ください。
(中間点検報告)

<http://www.mlit.go.jp/common/000998732.pdf>

(国土審議会北海道開発分科会)

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_hokkaido01.html

(国土審議会北海道開発分科会計画推進部会)

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_keikakusuisin02.html

(参考)

「中間報告」に関するパブリックコメント・自治体等からの意見の募集結果

		パブリック コメント	意見交換 (経済団体等)	意見交換 (市町村)	総 数		
II 第7期計画の 施策の点検と課題	主要 施策	①点検結果の妥当性	0	38	155	193	
		②グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現	1	1	8	10	
		③地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成	3	0	6	9	
		④魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり	1	2	3	6	
		⑤内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上	1	1	5	7	
		⑥安全・安心な国土づくり	0	1	4	5	
	戦略的 目標	⑦アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現	3	4	18	25	
		⑧森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現	0	0	0	0	
		⑨地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現	0	0	6	6	
		⑩連携・協働及び施策推進上の課題	1	0	0	1	
III	北海道開発をめぐる状況の変化と課題		5	5	17	27	
IV	今後の第7期計画推進の基本的考え方		3	2	11	16	
V 今後の第7期計画の 推進方策について	1	今後5年間の第7期計画の推進方針検討の考え方		3	8	37	48
		2 各施策の今後の 推進方策について (重点化等を図る施策)	①食料供給力の強化	4	9	109	122
	②インバウンド観光の振興		7	19	92	118	
	③安全・安心な国土の形成		6	21	97	124	
	④アイヌ施策の推進		1	1	4	6	
	⑤北海道に優位性のある食関連産業の育成		3	9	69	81	
	⑥環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現		1	2	35	38	
	⑦活力ある地域づくり		15	37	187	239	
	⑧北方領土隣接地域振興対策		1	1	3	5	
	⑨国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備		1	1	16	18	
	⑩北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進		7	3	76	86	
	⑪社会資本の戦略的維持管理		0	3	16	19	
	⑫域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成		5	5	23	33	
	⑬追加すべき施策等	0	0	0	0		
その他、中間点検に対するご意見など		0	5	21	26		
意見提出者数意見交換機関数		24	40	178	242		
意見総数		72	178	1,018	1,268		